

第2回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

会 議 録

月 日 令和2年11月30日(月)

時 間 午後2時00分から午後3時20分まで

場 所 東部終末処理場3階 会議室

出席委員（7名）

| | |
|-----|-----|
| 福 士 | 憲 一 |
| 奈 良 | 卓 |
| 矢 口 | 淳 一 |
| 大久保 | 幸 彦 |
| 松 川 | 博 |
| 前 田 | 洋 子 |
| 柳 谷 | 強 |
| 石 橋 | 純 二 |
| 葛 西 | 浩 子 |

事務局出席者

| | |
|-----|-----|
| 石 上 | 勝 典 |
| 佐々木 | 正 幸 |
| 佐々木 | 秀 樹 |
| 田 邊 | 肇 |
| 小 泉 | 隆 浩 |
| 田 口 | 将 凡 |
| 澁 谷 | 和 宏 |
| 高 淵 | 慎 也 |

第2回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

令和2年11月30日(月)14:00～15:20

東部終末処理場3階 会議室

司会

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

只今から「第2回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を開催いたします。

本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

また、ご不便をおかけしますが、マスクの着用や手や指の消毒など、新型コロナウイルスの感染拡大予防へご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

はじめに事務局より報告事項がございます。

本日は、委員9名中9名が出席しておりますので、「八戸市公共下水道基本構想検討委員会 規則」第5条第2項の規定により、会議が成立することを、ご報告いたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第、委員名簿、席図、資料1、資料1-1、資料1-2、そして参考資料となっております。

過不足等ございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○委員長

それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。

審議案件の1番、「八戸市公共下水道基本構想の素案について」ですが、事務局の説明が全て終了してから、皆様のご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

それでは、基本構想素案について、ご説明しますが、本日は、パワーポイントを使って説明させていただきたいと思っておりますので、ちょっと準備にお時間をいただければと思います。

そうすれば、説明を始めさせていただきたいと思っております。着座にて説明させていただきます。

それでは、審議案件、「八戸市公共下水道基本構想の素案」についてご説明いたします。お手元にあるA4判の資料「八戸市公共下水道基本構想の素案について」と別紙の参考資料を使って説明していきたいと思っております。

表紙をめくっていただくと、資料の目次となっております。本日の検討項目となっております。

1ページをお開き下さい。

基本構想見直しの検討方針についてですが、見直しの目的と検討方針は前回の検討委員会で審議していただいた内容となっております。

前回は、汚水処理人口普及率が全国平均に比較して低いこと、公共下水道の整備がまだ多く残っており時間がかかることなどから、下水道事業の見直しが必要と考え、現基本構想の見直しを行うことといたしました。

『基本構想見直しの目的』としましては、(1)汚水処理施設の早期概成に向けた、計画区域の見直し、(2)今後の下水道施設の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直しとしております。

『検討方針』につきましては、(1)汚水処理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備手法の検討、(2)公共下水道整備について、

概ね 10 年前後で概成が可能な事業量の検討、(3) 合併処理浄化槽普及促進策の検討を行うこととしております。

2 ページをお開き下さい。

今回の基本構想見直しの検討内容です。汚水処理の早期概成に向けた整備手法を検討することとして、公共下水道の未整備区域について整備手法の再検討を行います。

整備手法見直しの観点として、一つ目として、早期の整備概成が可能であるか、二つ目として、維持管理を含めて事業費は適正であるか、三つ目として、適正な維持管理が持続的に可能であるかに着目して検討していただきたいと思えます。

3 ページをお開き下さい。

この図が、検討対象区域図です。今回、検討を行う区域はオレンジと赤で着色している区域で、下水道の未整備区域です。オレンジ色の区域が市街化区域で、赤色の区域は市街化調整区域です。

灰色の部分は下水道事業を実施している区域と農業集落排水事業の区域で検討対象外です。

4 ページをお開き下さい。

整備手法の検討について説明いたします。

早期概成に向けた整備手法の検討として、整備手法ごとに整備内容を精査して、地域ごとに施工時間や事業費等を比較し、効率的かつ早期に汚水処理の概成を図る整備手法を検討することとします。

検討する整備手法としましては、現在行っている公共下水道の整備、合併浄化槽の個人設置型、合併浄化槽の市町村設置型の 3 つの整備手法で行います。検討区域として、市街化区域と市街化調整区域で比較検討を行います。

5 ページをお開きください。

早期概成に向けた整備手法の検討についてご説明いたします。

先ほど述べた市街化区域は、田面木地区を1地区として、沢里と糠塚は隣接しておりますので2つを1地区の、計2地区に分けております。市街化調整区域は全体を1地区として評価いたします。

初めに、この検討に用いたこの表の項目などについて説明いたします。

評価を行うため、地区ごと、手法ごとに必要となる整備内容を精査して、事業費と維持費を算出しました。事業費は整備や更新に係る費用で、維持費は施設を利用するための経費を算出しています。評価は、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理面をそれぞれ評価し、各評価項目を踏まえて総合評価をする形をとっております。

整備期間の評価は、利用希望者の意向に対応が可能か、早期概成は可能かという視点で検討いたします。経済性は、整備費や維持管理費、更新費を含めた長期間の事業費、維持費については、利用者が負担することになる負担金や使用料、処理水質については、処理施設を使用した際の課題の有無、維持管理面は維持管理の体制や課題などを評価項目としております。

次に、整備手法の説明をいたします。

公共下水道は、市が管きょや処理場を整備・管理し、各家庭に接続・利用いただいて、その使用料金をいただくという、現在行われている内容で算出しています。

個人設置型の合併処理浄化槽については、資料を使って説明いたします。資料の1 - 1をご覧ください。「合併処理浄化槽の普及促進策」について記載された資料です。1 . 浄化槽の種類の説明は割愛させていただきます。「2 . 合併処理浄化槽設置費補助制度」ですが、これは、現在、市が実施している制度になります。 名称は「きれいな八戸の海・川を創る浄化槽改造費用補助金」、目的は生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、補助の対象として、1)下水道事業計画区域及び農業集落排水施設処理区域を除いた区域と、2)住宅の単独処理浄化槽又はくみ取り式トイレを合併処理浄化槽に設置替えするものとしております。ただし、店舗等の床面積が総面積の2分の1以上である併用住宅や新築、建替えに伴

う設置や建売り・貸家などの営利目的の住宅は対象外としています。補助金額は表のとおりとなっており、合併浄化槽を設置する前の汚水処理施設の利用形態によって補助金額に違いがあり、単独浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に切り替える場合に、かかる費用の一部を助成する制度で、工事費の4割を助成しています。

今回の整備手法の検討では、この補助制度を利用することを想定して算出しております。整備費などは「3. 整備手法の検討費用」をご覧ください。検討に採用する費用は、平成30年度から令和元年度の2か年で最も設置事例が多い、くみ取りから5人槽の合併処理浄化槽設置へ切り替えた整備費用の平均額を用いております。設置費用は合併処理浄化槽の設置にかかる総費用141.8万円のうち公共下水道との比較のため、配管工事やトイレの改造費を除いた82.4万円。維持費として、総費用141.8万円のうち設置補助35.2万円を除いた個人負担106.6万円からトイレ改造費などの費用を除いた47.2万円を用いて算出しております。

次に、市町村設置型の合併処理浄化槽について、説明いたします。資料1-2をお開きください。浄化槽市町村整備推進事業市町村設置型は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理区域以外の汚水処理を推進するため、環境省が行っている制度です。個人の宅地内に市町村が合併処理浄化槽を設置して維持管理を行い、使用者から設置費用の一部と使用料を徴収する事業です。費用負担割合は、助成対象施設の設置費用の1割を個人が負担し、残りは国からの交付金と市町村の負担です。

今回の検討では、先ほど説明した個人設置型と同じ設置費用を用いて、この制度を利用することを想定して算出しております。

それでは、資料1の5ページの方にお戻りいただいて、田面木地区の検討内容の説明をいたします。

表中の「整備する施設」は、整備に必要と想定される施設の数量で、公共下水道では管きょやマンホールポンプなど、合併処理浄化槽は浄化槽の数で算出しております。

整備着手時期については、下水道の場合は令和4年度を想定しています。合併浄化槽の個人設置型は現在も実施中です。合併浄化槽の市町村設置型については、これから実施す

ると仮定した場合、事業内容や計画の検討・準備など他都市の事例を踏まえると、2年程度かかると見込み、令和5年度に着手すると設定しております。

整備期間は、下水道は施工量や施工方法を精査した結果、事業着手から10年かかる見込みで、合併浄化槽については、使用者が必要なときに設置することができるため、期間を設定しておりません。

次に、事業費を説明します。

整備費については、整備する施設に係る費用で、過去の実績額から算出していますが、合併処理浄化槽の方が、下水道より整備費が安くなります。

維持管理費は、各施設全体で1年間に係る費用で、下水道は管きよの清掃や処理場の運転にかかる費用で、浄化槽は保守点検や清掃などにかかる費用を想定しております。

費用比較では、個別に汚水を処理して設備を管理しなければならない合併浄化槽と比較して、各家庭から出る汚水を処理場に集めて集中的に処理を行う下水道の方が有利になります。

整備や維持管理を考えて長期的にかかる費用として、50年間の費用で比較しますと田面木地区では、合併浄化槽の整備が下水道よりも安価となります。

次に利用者にかかる維持費についてですが、これは各施設の整備時や、使用の際の1世帯あたりの50年間の費用と地区全体の費用を算出しております。この1世帯あたりの費用は、この後説明する残りの2地区も全地区同じになっております。

下水道では、建設負担金は整備の時に負担する金額で、1平方メートルあたり280円を土地の広さに応じて徴収いたします。使用料は使用した水道の量を基に算出した金額を算出しております。

個人設置型の合併浄化槽は、建設負担金は、市の助成額を除いた金額で、維持費は保守点検や清掃などにかかる費用です。

市設置型の合併処理浄化槽では、建設負担金は、設置時に負担する金額で、工事費の1割を想定しております。維持費は保守点検や清掃などにかかる費用と設置にかかった費用の一部を徴収することを想定した金額となっております。

維持費は比較すると下水道が安価になっております。

次に、田面木地区の整備手法の評価ですが、整備期間については、下水道は下流から整備するため10年程度かかり、使用者の意向に随時に応えられない場合がありますが、合併処理浄化槽は設置する人の意向により設置が可能という点で合併処理浄化槽の方が優れていると評価しております。ただし、市町村設置型は当市において未実施の制度であり、他都市の事例から制度開始まで2年かかると想定されるため、早期に概成という観点で個人設置型よりやや劣ると評価しております。

経済性の評価では、整備費用及び50年間費用ともに、合併処理浄化槽が優れていると評価しております。

維持費については、合併処理浄化槽が設備の維持管理と更新に費用がかかるため、下水道が優れると評価しました。

処理水質については、下水道と市設置型合併処理浄化槽は、市が管理をするため、安定した処理が可能と見込んでおりますが、個人設置型の設置補助は、使用状況によって能力が低下し、水質が劣る場合があることから、個人設置型浄化槽がやや劣ると評価しております。

維持管理面では、下水道は、管きょが道路に設置され、清掃や点検など頻繁に行う必要はないので管理が容易である、個人設置型浄化槽は個人の維持管理となり、土地の使用に制限を受けない、市設置型浄化槽は、個人の宅地に市が浄化槽を設置するため、土地利用が制限される場合があります、また、市が管理する上で支障が発生することがあると考え、下水道が特に優れている、個人設置型浄化槽が優れていると評価しております。

田面木の整備手法について、総合評価として、汚水処理の早期概成を目指す上では下水道が概ね10年で整備が可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費は高くなるものの、個人費用が最も小さいこと、維持管理が容易であることを考慮し、公共下水道の整備が適当であると評価しております。

6ページをお開きください。

沢里・糠塚地区の検討です。整備の着手時期や整備期間については田面木地区と同様ですが、事業費については、下水道整備の方が安価になっています。

各項目の評価では、整備期間については、田面木地区と同様に浄化槽整備が優れていると評価しております。

経済性では、50年間費用から下水道整備が優れていると評価しております。

維持費、処理水質、維持管理面については、田面木地区と同評価となっています。

沢里・糠塚地区の整備手法について、総合評価として、汚水処理の早期概成にあたって下水道が概ね10年で整備が可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費は安く、個人費用が最も小さい、維持管理が容易であることを考慮し、公共下水道の整備が適当であると評価しております。

7ページをお開きください。

市街化調整区域の整備手法の検討です。

整備の着手時期については、下水道は市街化区域の整備が概ね完了した後に着手することになるため、令和13年度以降を見込んでおります。整備期間は、区域内全体の整備に10年以上を要し、完成は今から概ね25年後になるものと見込んでおります。

事業費については、合併浄化槽整備の方が安価となります。

維持費については、下水道の方が優れていると評価しています。

各項目の評価では、整備期間については、下水道整備の着手が10年以上先になることや、整備期間まで相当の時間を要するため、目的に合致しないと評価しています。市設置型は料金設定等、事業の着手に期間を要するためやや劣ると評価しております。個人設置型浄化槽が優れていると評価しています。

経済性では、50年間費用から合併処理浄化槽整備が優れている評価となっています。

維持費、処理水質、維持管理面については、前の2地区と同評価となっています。

市街化調整区域の整備手法についての総合評価として、下水道の整備に相当の時間を要すること、下水道より事業費が安いことを考慮し、維持費、処理水質、維持管理面では下

水道が優勢ではありますが、汚水処理の早期概成が図れないことから、個人設置型浄化槽の整備が適当であると評価しております。

8 ページをお開きください。

今後の整備区域案ですが、汚水処理の早期概成を図るための整備区域として、市街化区域の住居地域は公共下水道、市街化調整区域は合併処理浄化槽に整備区域を変更したいと考えております。表をご覧ください。

市街化区域では、現在実施中の既事業区域と、今後整備を予定する田面木、糠塚、沢里地区の住居地域は公共下水道で、工業専用地域となっている桔梗野工業団地と市街化調整区域は、合併処理浄化槽の整備区域としたいと考えております。

9 ページをお開きください。

整備区域変更図です。

オレンジ色と黄色が今回の検討区域で、オレンジ色は下水道で整備する区域、黄色は下水道計画から合併処理浄化槽に整備を変更する区域になっています。

10 ページをお開きください。

新基本構想案の概要です。

新基本構想案の主要な数値は表のとおりとなっておりまして、事業種別ごとの面積は集合処理の公共下水道は 5,161.4ha、農業集落排水は 248.0ha、合計 5,409.4ha が集合処理の面積となっています。この残りが合併浄化槽区域となっています。

公共下水道全体計画の目標年次である令和 17 年度の事業種別ごとの計画の人口割合は、公共下水道 87%、農業集落排水 0.6%、合併処理浄化槽 12.4%となります。

令和 17 年度の事業種別ごとの整備率として、公共下水道が今回整備した残整備量と今後の投資見込みから、令和 17 年度時点で 100%整備できる量と見込んでおります。農業集落排水は整備が終了しているため 100%、合併処理浄化槽は面積での算出ができないため、

近年の浄化槽設置数の推移から設置人口を想定し、30.0%と見込んでいます。

令和17年度時点の普及率は、公共下水道87%、農業集落排水0.6%、合併処理浄化槽4.1%、合計の汚水処理普及率は91.7%となります。

11ページをお開きください。

只今説明した、素案に対する基本構想図です。

図中の、赤色で着色している区域が公共下水道事と農業集落排水施設の事業区域となっています。着色のない部分が、合併処理浄化槽の整備区域となります。

八戸市公共下水道基本構想の素案について、事務局の説明は以上となります。ありがとうございました。

○委員長

それでは、ただいま事務局から説明された案ですけれども、今回の構想で最も重要な箇所というのは、資料1の5ページから7ページ、これが具体案なわけです。ここに各地区における整備手法の検討ということで書いてあります。ですから、ここを重点に御質問、御意見を頂戴したいと思います。

まず5ページ目の田面木地区につきまして、皆様から御意見、御質問を伺っていきたいと思います。表の見方が、5、6、7と同じで、まず5ページぐらいから始めると、大体見えてくるということです。いかがですか。

○委員

よろしいでしょうか。

○委員長

どうぞ。

○委員(A)

今、重点的に下水道を整備するという、田面木、長者、沢里地区ですか、糠塚でしたか。
今、現在の人口がすごく住んでいる地域なので、やっぱり私は早期に下水道を整備すべきだと思っていたので、計画の重点地区に入っていて、ああ、よかったなと思っておりました。15年という年数では、これは可能なものなのでしょうか。令和17年度で91%になるという形にはなっておりますが、そこら辺をちょっと御説明いただければと思います。

○委員長

事務局の方。

○事務局

今の計画でいいますと、田面木、沢里・糠塚地区と整備事業計画に載っている地域に関しては、今後10年間で整備が可能だと考えております。

○委員(A)

ありがとうございます。

○委員長

確認ですけれども、表にあるとおり、着手が令和4年度、この計画でいくと。そこから10年ぐらいでは整備が完了する見込みということで。

○事務局

そうですね。

○委員長

計画でいけば。先ほどの令和17年度と、後ろのほうで表が出るのは、それはその頃ま

ではこうなっているということですね。整備は10年間でやりますけれども、令和17年頃にはこんな感じ、ほかの合併浄化槽のこともあるので、令和17年度では書いてあるということになる。

○事務局

その点では、10年間と令和17年度に差があるのは、事業計画のところもありますし、あと10年で田面木地区等計画していますけれども、やはり少し私道とかそういう関係があって、遅れる可能性もあるということで、17年度に100%ということで考えています。10年間というのは、私どもの考え方でいくと概成する、95%以上を整備していく年度を10年ということで考えております。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員

質問です。整備手法が三つあるということで、下水道はわかります。個人設置型の合併浄化槽もわかります。これは普通やっていますからね。市設置型合併浄化槽を入れてもらって、宅地の関係でそこに市のほうが浄化槽を入れて料金を取るとしたと思うのですが、これは例えば青森県内とか、近い市町村でやっているところはどこでしょう。ありますか。

○事務局

青森県内だと十和田市と大鰐町が現在行っていると伺っております。

○委員

それから続けてですが、先ほど委員(A)のほうから話がありました、10年であげるという根拠といえは変ですが、これはあくまでも手法なので、何かこのくらいの予算をかければこうだということがあるのだと思うのですが、例えば年間このくらい投資すれば10年でできるとか、そういう前提があると思うのですよね。そのあたりの説明はできますか。

○事務局

今回、この検討に合わせて、今後の支出についても精査いたしました。それで、前回の委員会の場で、新設の整備に33億円程度用意しているというお話をさせていただいたと思うのですが、そのうち汚水以外の整備を何とか調整して、今後10年間については年間29億円程度を投資できるものと考え、この10年という数字を出しております。

○委員

例えば、田面木でいえば、管きょが33キロですね、それを29億円かければ10年間でやれるのではないかと、そういうふうに思っているということですか。

○事務局

そうですね。場所の大きさもありますので、手のつけ方を工夫して、10年程度あれば整備できるものと考えております。

○委員

それと、経済状況によって違ってくると捉えていいですか。経済状況というのは、予算が思うようにつかなくなった場合は、当然10年ではなく、もう少し延びるだろうということも考えておかなければならないと。

○事務局

そうですね。可能性とすれば、数年前、少し国の交付金額が少なかった年もありますので、そういう可能性もあるかとは考えますが、一応平均として 29 億円程度ということで、何とか近づけるように努力はしていきたいと思います。

○委員

もう一つ質問いいですか。

委員長

どうぞ。

○委員

個人設置型のほうでは、実績として年間どのくらい設置しているものでしょうか。

○事務局

個人設置型の戸数の実績ですけれども、具体の数値を挙げますと、平成 28 年度が 29 基、平成 29 年度が 32 基、平成 30 年度が 31 基、令和元年度が 30 基、概ねここ近年 30 基前後で推移しております。

○委員

わかりました。

○委員長

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

今、お金のことが話題に出ましたけれども、お金のことは私苦手で申し訳ないのですけれども、田面木地区と沢里・糠塚地区を合わせると事業費の整備費は大体 100 億円になりますよね、概算で、10 年間で。それと、年 29 億円というのはどうやって合うのか、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○委員長

どうぞ。

○事務局

委員がおっしゃったのは、沢里地区と田面木地区を合わせた額が 29 億円と割が合わないという話だと思うのですけれども、29 億円の予算というのは、既事業を進めている地区もございまして、そちらのほうもこれから整備していくということで、そちらのほうの地名はちょっと今の資料には載せてませんが、市内全体合わせた計画で 29 億円ずつ投資していくという計画です。

○委員

そっちに大体 2 倍ぐらいかかって、全体で 300 億円。

○事務局

そのとおりです。あわせて、どうしても場所的に、そんなに道路が広くなかったり、区画整理のように通行止めをかけたときに自由に行き来できる場所ではなかったものですか、ある程度年間の整備量とかも想定すると、10 年程度かかってくるなということで算出しております。

○委員長

ほかにはいかがですか。どうぞ御遠慮なく。どうぞ。

○委員(B)

つまらないことなのですからけれども、田面木と沢里・糠塚の令和 17 年度の人口が 15 年後で 3,600、3,800 と、4,000 人に満たない。今は、何人くらい住んでいらっしゃるのでしょうか。今どのくらいで。

○事務局

すみません、今ちょっと下(事務室)に資料がありますので、申し訳ございません。

○委員(B)

あと、1世帯2人割っていますよね。15年後に2人割っているのは、この年齢というか、そういうのとは知りたかったなとちょっと思ったのですが、どういうものなのでしょうか。

今、本当に少子化で、15年後となったら八戸市の人口、まず年々少なくなってきましたし、そして、1世帯当たりが2人切っていると予想している段階で、下水道がすごく大事だというのはもう分かっているのですけれども、そのときに個人設置型をつけましょうとか、下水道をつけるから、その分払いましょうとなっても、もしもこの1世帯の2人がどちらもお年寄りだったら、払える人、払えない人と分かれてくるのではないのかなとか、ちょっと思ったのですけれども。すみません、つまらないことで。

○委員長

どうぞ。

○事務局

1世帯当たり1.94人と書いていますけれども、年齢までは押さえておりません。傾向としてはやはり高齢者が多くなるのだろうと考えています。あと、高齢者所帯になったときに、下水道の維持費が、使用料が負担になるのではないかという御指摘だと思うのですが、それもありませんけれども、やはり環境をこれから大事にしていかなければならないので、そこは私どもとしては、くみ取りから公共下水道を進める地区については下水道に接続していただきたいと思ひますし、そうでない地区については、合併浄化槽を整備していただいて、処理していただきたいと考えております。以上です。

○委員(B)

現に、私の実家も20年くらい前にくみ取りから下水道につないで、結構なお金を払ってまず直したのですけれども、父親も亡くなって、今、母が一人で住んでいて、そういう御家庭が近所に結構いっぱいあるのですよね。私の子供3人いるのですけれども、3人とも全部市外の県外、東京のほうに行ってしまうと、もう帰ってくる見込みがなく、そういう家庭が結構友達のところにもありまして、それこそ本当に少子化もそうだし、八戸の人口も今より推移がこうでしたけれども、もっと、がくっと下がるのではないかと思うのです。そうなったときに、新規でこうやって整備していくのはとても大事なのだろうけれども、60何年経っている古い、昔でいったら土管というのですか、そういう下水道の管の古いほうの整備も大事なのではないかなとちょっと思ったのですけれども。すみません本当に、個人的な、ただの思いなのですけれども。

○委員長

どうぞ。

○事務局

それにつきましては、今、新設のほうに力を入れておりますけれども、設置から年月がた

つと老朽化するということで、そちらのほうのメンテナンス費用というのは、これからできる大事なことだと考えております。それも考慮しまして、これからのストックマネジメント計画とか組みまして、市民の皆様に御負担のかからないような方策をこれから考えていきたいと、市では考えております。以上です。

○委員長

どうぞ。

○委員(C)

私は、おっしゃることもよく分かるし、その気持ちは想定した上での計画にしなければならないと思うのです。

ただ、八戸市は都市計画を敷いていて、ここは市街化区域です、ここから調整区域ですという、ある意味規制をかけているのですよね。そして、この市街化区域の中に立てるのだったら住宅を建てお住まいくださいということを言っている限り、そこには公共施設、あるいは下水道のようなもの、道路のようなものをそれなりにそろえる必要はあると思うのです。

その中でやっていかなければならないのであれば、もっと広げたのは、前の全体だと、全市を覆うという計画だったものを、やっぱりそれは無理だよね、人口も減ってくるし、言い方は悪いですけども、ずっと田舎のほうまで下水道を引いていくということは無理だよね。そこはもっと経済的な浄化槽なりで対応してもらいましょうという考えだと思うのですね。そうすると、どこまでにしようかといったときに、今、八戸市で考えているのは田面木は人口密集地域だよね、ある意味市街化区域で、ここに住んでくださいと八戸市は思っているのですよね。それから、糠塚だとか長者も同じような捉え方をしているのですよね、ということだと思うのですよね。そこは少なくとも、経済性を見ても分かるように、公共下水道のほうは、例えば田面木だったら維持管理費も、1世帯当たり、個人設置型の浄化槽でも3分の1で済んでいるわけですよね。ということが事実だとすれば、そこ

まで頑張らなければならないのではないのかなと思うのですね。大風呂敷を中風呂敷にしたといえいいのですけれども、大風呂敷だったものを、やっぱり現実的に人も減ってくるし、生活のスタイルも変わってくるし、維持管理もこれからどんどんかかってくるだろうということを踏まえれば、最低ここだけは理解できるということだと思って捉えました。広げていこうというのではなくて、広がっていった計画を詰めたというふうに私は取りました。以上です。

○委員長

どうぞ。

○委員(D)

私は、まさしくここに出ている糠塚ですね、沢里地区とか、その、いわゆる町内会のDと申しますが、今、委員(C)からお話あったように、やはり将来を考えれば、賛成なのですね。やはり整備していくべきだと思います、私は。市街化区域は特に。

一方、委員(B)のお話もよく分かるのだけれども、しかし、それですと未来永劫いいのかということになると、これはやはりなかなか問題が出てくると思うので、私は委員(C)の今の話はよく理解できました。以上でございます。

○委員長

ほか、いかがでしょうか。お話がだんだん全体のほうに移りつつもあるので、今5ページから始めましたが、6ページも似たように下水道の整備です。7ページは一方、市街化調整区域ですので、それは、市の提案は個人設置型の浄化槽でどうだというような提案なわけですが、7ページも含めて議論してもいいんじゃないでしょうか。5ページに限らず、6、7ページだとか、全体全部お互いに絡んでいます。

先ほどの委員(B)のほうからの質問は、答えが出てきているのですか。

○事務局

人口ですか。

○委員長

ええ。

○事務局

今ちょっとまだ取りに行っていました。すみません。

○委員長

それでは、どうぞ、ほかの方で。

○委員

今、7ページを拝見させていただいております。5ページも6ページもそうなのですが、経済性の評価の比較の基準は、事業費の整備費と維持管理費を合わせた50年間の費用での比較ですよね、経済性の評価というのは。でも、一番下にある維持費も合わせて計算すると、市街化調整区域は、公共下水道のほうが個人設置型のものより安いと思うのですが、経済性の評価は事業費だけではなくて、50年間の維持費も合わせたものとして大枠で捉えることはできないのでしょうか。

○委員長

事務局いかがですか。

○事務局

まず1点は、早期概成ということで10年をめどに公共下水道を整備するということで、要は、25年とか待ってもらうのは、やはり処理施設を使っていたきたいというのが一つ

と、あと、使用料維持費に関しては、この 21,000 円につきましては、今現在の使用料金です。これを市街化調整区域に広げますと、当然管路が伸びますし、維持管理費が増大すると思っております。ただ、幾ら増大するかは現在は算定しておりません。以上です。

○委員

要するに、1人当たりの維持使用料がこの金額から増えるというのがひとつ。25年整備期間が長過ぎるとというのがネックになっていると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長

という理解でよろしいのですか。

○事務局

それで結構です。

○委員長

ほかいかがですか。どうぞ。

○委員

今回審議されたこの計画は、やっぱり全国的に普及率が低いのを上げるために、きっとかなり御苦労して考えてくださったのだらうなと思っておりました。やっぱりなにか重点的にやっていかないと、あげる手だてがないのではないですか。あっちもこっちもとやっているよね、そういうことで考えられたのだらうなと思っておりました。調整区域のほうは合併処理浄化槽でやっていただくという形のほうになっていって、そこに住んでいる方たちはちょっと不公平かなと、不公平だと思うかもしれませんがね、この際はやっぱり住宅密集地域から公共下水道整備をしていただいて、次に市街化調整区域のほうにまた別な手だてがあるのか考えていただければなと思います。田面木地区は、国道 104 号、

住宅地がありますし、地区には国立高専、私立の高校、日赤病院という大きな総合病院もあるのに下水道がない地域に入っているというのは、またちょっと腑に落ちない気がしておりますので、強力に進めて私はいただきたいと思っております。

○委員

市街化調整区域なのですけれども、あれだけ広い地域なので、令和17年度の人口予想値は、ここには1万人いないのですね。田面木と沢里・糠塚合わせたくらいしか。

○事務局

一応、令和17年度人口を想定して算出した人口になっております。もともとの下水道区域に入っている調整区域の全体の人口として。

○委員

前回の整備計画の中の公共下水に関しまして、前回の基本構想の中でも公共下水道整備を計画している区域の人口ということですか。それとも、前回の基本構想の合併浄化槽なんかを含めた人口ですか。

○事務局

3ページの図面の中で、赤く塗っている区域の中に含んでいると想定している人口です。そのほかの白いところ部分については別途なので、この数字には入っておりません。

○委員長

ほかございませんか。

○委員

7ページもそうなのですけれども、合併浄化槽の整備の算出ですけれども、これはちょ

っと前回の範囲の資料を忘れてしまったので手元にないのですけれども、現状では合併浄化槽は10%くらいは持っているのではなかったでしたか。そういう意味で、現状の値はここには考慮されているのでしょうか。

○委員長

いかがですか。

○事務局

ちょっと確認させていただきたいのですけれども、それは建設費に対して考慮されているかという御質問ですか。

○委員長

市街化区域あたりも、もう既に合併浄化槽でやっているところが、戸数か何か全体の10%くらいあるのではないかと、もう既に。今回はそれ以外ですよ。単独にしている方を合併にするとか。

○事務局

それ以外ですけども。

○委員長

どうぞ。

○事務局

この数字の合併浄化槽の数の出し方、根拠ですよ。確かに、合併浄化槽を使っている方も既にいらっしゃると思いますけれども。比較するものとして、地区全体の全世帯を対象に浄化槽の整備費用を出すという比較をしていました。

○委員

今の委員のお話と同じ話をしたいと思いますが、つまり市内は、八戸市は24万人いると。24万人住んでいるのだけれども、そのうちの何万人が例えば市街化区域に住んでいて、市街化調整区域に何万人住んでいると。それぞれで下水道を使っている市街化区域の人は下水道を何人使っているだろうか。使っているというか、普及しているだろうか。あるいは市街化調整区域のほうであれば、合併浄化槽で処理している人はどれくらいの割合でいるだろうかという数字が分かれば、疑問は解けてくると思います。そうすると、やっぱりここ足りないよねとか、どうしようねという意見が少し出てくるのかなという気はします。そこが見えないので、どっちがいいのだろうと迷ってしまうという気がするのですよね。どのくらいのものですか、市街化区域に住んでいる人というのは、分かりませんか。8割ぐらいとかいるのですかね。いわゆる絵で見ると、グレーでかかった部分ですよ。グレーでかかった部分にどれくらいいて、田面木や糠塚に今何人ぐらい住んでいて、というあたりが数字として見えてくれば、ああ、そうだよ、こうやらなければならないよね、これ要らんだろうということも議論として出てくるのかなという気が、委員の話を聞くとそう思いました。要望です。答えは要りません。

○委員長

事務局、今の件は調べることでよろしいですか、今すぐはちょっと無理にしても。

○事務局

はい。

○委員長

今日で決めるわけではなくて次回もありますので。確かにそうですね、市街化区域の人口がどのくらいいるのかですね。今回の7千何人とか、そのうちのどのくらいなのだとかというのは大きいですね。そこで抑えたい質問は人口ですね。

○委員

やっぱり下水道の進捗は、普及率で出るので人口だと思うのですよね。面積というよりは人口。

○委員長

今の件は、少し宿題です。

○事務局

わかりました。次回に御回答したいと思います。

○委員長

ほかはいかがでしょうか。委員(E)、あるいは委員(F)とか、いかがでしょうか。

○委員(E)

質問なのですけれども、沢里が入っているのですが、これは史跡根城の遺跡が引っかかっているんですか。というのは、三、四年前に史跡根城の遺跡は、40年間手をつけるなということを博物館のほうから言われて、国から40億円ぐらいの予算が出て、全部きれいになっていないのですよ、まだね。遺跡が結構残っているみたいなのですね。40年間は手をつけるなというようなことを、3年ぐらい前に2回ほど会議をやって、地域住民への説明会もあったのですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○事務局

今回の基本構想は、まだ方向性がはっきりしないという結論が出ていないので、一応ここで整備する地域には入れています。あと、実施計画を組む段階というのは、管をどこに入れるとか、そういうことになると、そういうふうな諸条件を確認しながらしなければならないと思います。そこでまた精査したいと、根城城跡の件については私どもでそう

考えて、今回は工期には載せていますけれども、実施のときにちょっと考えさせていただきたいと考えております。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

委員(F)、何か。

○委員

特にはないです。

○委員長

ほかはいかがでしょう。そうしますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、これを案として、この委員会として、決定というようなところでは私はないと思うのですよ。もう一度ありますし、それから、さらに最終の4回もありますし。ですから今日、いろいろな御質問、御意見が出たわけで、それを承ったと。あとは、今日宿題のあった人口のことですね、将来推計とかもうちょっとこうではないか、それから市街化区域にどのぐらい住んでいて、今日出た7ページの7,423人というのは、そのうちどのぐらいになるのかとか、そういうところがちょっと宿題です。ということで、次回はそれも含めて、その案に対して、この委員会で賛同するかどうかというようなところで議論していきたいと思います。ただ、今日の御意見でいうと、この案に対して、これは真っ向から反対という御意見はなかったということで一応認識はしております。むしろ、ベストな答えというのは絶対ない

わけでした、市街化区域とそうでないところと、やっぱり引くところは引いて、言葉悪いですがけれども、我慢のところは我慢するというような形の何らかの計画を進めるしかないなというような御意見はあったと思います。

○委員

なお、答弁なさる方はできるだけ大きい声ではっきりしてもらわないと、もごもごと半分以上聞き取れないものですから、できるだけ発言ははっきり大きい声でひとつお願いしたいと思います。

○委員長

みんなマスクしているので。

○事務局

分かりました。

○委員長

それでは、今日、5、6、7ページを主に議論しまして、大きな反対というのはなかったということで理解しておきたいと思います。この後、パブリックコメントとかいろいろありまして、またいろいろな意見も出ますし、次回に最終決定というようなことで行きたいと思います。そんなところで、5、6、7ページはやりましたので、そのほか何か資料全体として、御質問とかあれば伺いますが。結果として8ページ以降になるわけです。よろしいですかね。特にありませんでしょうか。

それでは、特にないようですので、本日の案件というのはここまでいたします。よろしいですか。事務局、何かありますか。先ほどの宿題の件など、分かる範囲で。

○事務局

ありません。

○委員長

では、次回お願いいたします。

○事務局

わかりました。

○委員長

それでは、会議そのものはこれで終わりたいと思いますので、進行司会を交代します。

○司会

どうもありがとうございました。

本日の会議の会議録につきましては、作成し次第、委員長からご承認をいただき、皆様へ配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回の素案について、市民説明会及びパブリックコメントの募集を予定しております。資料1の12ページに今後のスケジュールを記載しております。市民説明会の日時は、12月21日の13時30分から東部終末処理場3階研修会議室にて、同日、18時00分から市庁別館8階研修室にて開催いたします。パブリックコメントについては、12月14日から令和3年1月14日まで募集いたします。

次回の会議につきましては、本日のご意見やパブリックコメント等を踏まえて、令和3年1月の下旬頃に、今回と同じ、東部終末処理場3階研修会議室での開催を予定しております。後日改めて、開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、「第2回八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。